

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QHY1KG00830		6RSL1AF0061 0001				C-Z030014				
品名 または 件名										
通信電子機材の撤去役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
春日井駐業				第306基地通信中隊						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
春日井派遣隊 大木3尉（390）				令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年11月12日（木）10時40分 春日井駐屯地会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了した業者で、東海・北陸地区の「役務の提供等」D級以上の競争参加資格を有する者。
- (3) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進について、入札参加者は、入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行うものとする。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基く指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札決定方法

- (1) **総品目総額決定（消費税抜）**
- (2) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（同価の場合は抽選決定）
- (3) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。なお、軽減税率を適用する物品については、入札書に記載された金額に8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。

3 仕様書及び入札書の配布

入札関係書類は、下記の中野方面会計隊ホームページでダウンロード若しくは陸上自衛隊春日井駐屯地第408会計隊春日井派遣隊において交付を行う。

4 入札及び契約条件

違 約 金：落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上、落札者が契約締結後その義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を徴収する。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した入札資格のない者の入札、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- (2) 指定の時間に遅れた入札。
- (3) 入札金額及び入札者氏名が判明し難い入札。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札。
- (5) 入札書の内容の訂正に押印、若しくは署名のないもの及び親金額の訂正
- (6) 同一業者がした2以上の入札

6 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書は、下記の陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにて参照すること。

7 契約書の作成

落札決定後、速やかに作成する。（契約金額が100万円未満の場合は作成省略）

8 公告掲示場所

本公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地会計隊ほか中部方面会計隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示してあります。

下記QRコードからでも閲覧が可能です。



9 その他

- (1) 電信・電話、FAXによる入札は認めない。新型コロナウイルス又はインフルエンザウイルス等による感染防止のため、郵便入札（持参可）のみとする。
- (2) **令和8年10月23日（金）～令和8年11月9日（月）までの間に現地の下見をした参加者のみ入札書を受理する。**また、郵便入札の締切は、入札日の直前の 平日12：00までに到着した郵便のみ受理する。
- (3) 入札書を入れる封筒は下記の記載例を参考に作成する。

外封筒

〒486－0803

愛知県春日井市西山町無番地

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊 春日井 行き

件名：〇〇〇〇

開札日時：令和8年〇月〇日 午前 〇〇時〇〇分

「入札書在中」

- (4) 再度入札になった際は、別途通知する。

- (5) 入札参加者は入札日前日までに資格審査結果通知書(写)及び入札参加申込書をFAXにより提出する。
- (6) 代理人による入札の場合は、入札執行に先立ち委任状を提出すること。(書式は随意)
- (7) 市場価格調査にご協力ください。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒486-0803

愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地

TEL 0568-81-7183 FAX 0568-81-9072

入札関係 担当：春日井 (内線378)

仕様関係 担当：村上 (内線497)

- (9) 各種質問・調整、仕様書等の交付及び現地確認等について、いずれも行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する、行政機関の休日の間に対応できませんのでご了承ください。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6QHY1KG00830				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定	
NO	調達要求番号		物品番号								使用期限等	引 渡 場 所	
	品 名											搬 入 場 所	検 査
	部品番号 または 規格												包 装
	使用器材名						仕様書番号			グループ	納 期		
1	6RSL1AF0061	0001			ST	1.00					春日井駐業		
	通信電子機材の撤去役務										第306基地通信中隊		
	仕様書のとおり										春日井派遣隊 大木3尉（390）		
							C-Z030014				令和9年3月31日		
				- 以 下 余 白 -									

調達要求番号：6RSL1AF0061

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
通信電子機材の撤去役務		春日井駐業補 C-Z030014	
		作 成	令和8年 8月 6日
		変 更	
		作成部隊等名	第306基地通信中隊春日井派遣隊

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊春日井駐屯地217号通信所及び266号雑屋建において使用する整流装置、蓄電池及び遠隔監視装置等の撤去について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書等

1.3.1

引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書の規定が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号（31.1.9）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装プ武第188号（31.1.9）]

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）[防装庁（事）第137号（令和4年3月31日）]

1.3.2 関連文書

a) 法令等

有線電気通信法（昭和28年法律第96号）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）

電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通産省令第52号）

防衛省の情報保証に関する訓令〔防衛省訓令第160号（19.9.20）〕

防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）〔防運情第9248号（19.9.20）〕

陸上自衛隊の情報保証に関する達〔陸上自衛隊第61－8号（19.12.17）〕

b) その他

製造会社が示す取扱説明書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この役務は、春日井通信所器材換装に伴う撤去作業を依頼するものである。
- b) 契約の相手方は、この役務を履行するにあたり、器材の撤去に関する技能、能力及び知識をもつ。
- c) この役務は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーンリスク・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、この役務のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などを行う。
- d) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 作業実施場所

この役務の作業実施場所は春日井駐屯地217号通信所及び266号雑屋建とする。

2.3 作業実施期間

契約の日から令和 年 月 日（ 月 日を追求）までの官側が指定する期間に撤去

2.4 書類提出期限

契約の日から令和 年 月 日までに提出

2.5 下請負

この役務の一部または全部を第三者に再委託し、請け負わせる場合（以下、下請負という）は、事前に下請負を行わせる業務内容及び第三者について、付表1を作成し、監督官の確認を得た後、契約担当官の承認を受けなければならない。

2.6 役務実施要領

2.6.1 事前調整

この役務の実施に当たって、作業を円滑に実施するため官側と実施日時、移設方法等を十分調整し、それを基に作業工程表を作成し、監督官の承認を得てから役務を実施する。

2.6.2 役務の内容

a) 通信機器の撤去

- 1) 撤去機材一覧表（付図 2）
- 2) 器材配置図（2 1 7 号及び 2 6 6 号）（付図 3）

b) 現地調査

現地調査は、現物確認、配線経路等を確認する。

c) 養生・清掃

作業時は、養生、清掃を実施し、周辺機器等の防護に努める。

2.7 部品及び材料

この役務に必要な消耗品は、全て契約の相手方の負担とする。

3 監督・検査

3.1 監督

監督は、工程管理、役務の促進、サービスの管理、機器等の管理、提出書類及びこの仕様書に基づく役務に必要な手続き等について、内容に応じて立会い又は書類審査を実施する。

3.2 検査

検査は、提出書類の審査を実施するとともに、必要に応じ動作確認試験の立会いを実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 役務実施要領書

契約の相手方は、契約後すみやかに官側と調整の上、現地調査を実施し、次の事項を記載した本役務に関する役務実施要領書を作成して、官側に 1 部提出し、承認を受けるものとする。

- a) 着工通知書（付表 2）
- b) 工程表（付表 3）
- c) 現場代理人等通知書（付表 4）

必要に応じ、工事打合せ簿（付表 5）により打合せ内容を記録する。

4.1.2 役務完了報告書

契約の相手方は、役務完了後すみやかに次の事項を記載した本役務に関する役務完了報告書を作成して、官側に 1 部提出し、承認を受けるものとする。

- a) 完成通知書（付表 6）

- b) 工事材料搬入報告書（付表 7）
- c) 使用材料一覧表（付表 8）
- d) 日誌（付表 9）

必要により発生材調書（付表 10）を作成

4.2 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1, 6.2 及び6.4 による。

4.3 情報の保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、知り得た保護すべき情報（“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報という。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特別条項”及び別紙“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて）適切に管理する。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。

- a) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（情報セキュリティ通達第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱う。）として取り扱われることを保障する履行体制
- b) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- c) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方以外の者に対して伝達または漏洩されないことを保障する履行体制を確保

4.4 情報保証

- a) 春日井通信所への立入については付表 1 1 を作成し、部隊に立入申請を行い許可を得ること。
- b) 携帯型情報通信・記録機器を通信所内に持ち込む場合、付表 1 2 を作成し、監督官の確認を得て保全責任者の許可を得ること。
- c) 通信所での写真撮影については、官側の許可を得て行うこと。

4.5 役務の実施体制

契約の相手方は、この役務の実施にあたり、官側と調整等を通して知り得た情報を保護すべき情報として取り扱うことを保証する履行体制を確保できる者とし、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下，“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者は、この役務で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ者とする。
- c) a)の業務従事者は、b)に掲げるもののほか、履行に必要もしくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもつ者とする。

4.6 官側の支援事項

請負業者は、本契約の履行にあたり、次の事項について官側との調整によって、使用責任者の許可を受けて官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

5 その他必要な事項

5.1 規則の遵守

契約の相手方は、基地内への立入、車両の乗り入れ等に関わる諸手続きは、官側の規則に基づいて行わなければならない。

5.2 事故等の責任

- a) 官側の責によらない作業員の基地内における事故は、契約の相手方の負担とする。また、事故等が発生した場合は、速やかに監督官に報告する。
- b) 契約の相手方は、この役務の実施において機器に損傷等を与えないよう留意するものとし、損傷等が発生した場合は速やかに監督官に報告するとともに、それが契約の相手方の故意又は過失による場合は、契約の相手方の負担において対象装置の製造会社と調整を行ない、現状に復旧もしくは代替品に交換するものとする。

5.3 官側の支援事項

契約の相手方は、監督官と調整の上、本契約の履行にあたって必要な場合は、官が認める範囲において、次に示す官側の無償支援を得ることができる。

- a) 搬入器材の保管
- b) 電力、用水、スペース等の使用
- c) 施設の利用
- d) 構内回線の利用
- e) 事前調整並びに現地調査実施時の支援
- f) その他必要と認めた事項

5.4 留意事項

- a) この役務の実施にあたり部隊への立入及び作業の工程等については、監督官と調整し、業務に支障がないように留意する。
- b) 許可なく仕様書の複製、作業関係者以外への貸出は禁止とする。

c) 契約の相手方は、作業中、他の物件に損傷を与えないように留意する。

5.5 コンプライアンスの遵守

契約の相手方が下請負業者等を使用する場合は、コンプライアンス意識の徹底および遵守を図るものとする。

5.6 サプライチェーン・リスク対応

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、情報システムに関する調達に係わるサプライチェーン・リスク対応のための措置（防装庁（事）第3号。31.1.9）及び情報システムに関する調達に係わるサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項（装ブ武第188号。31.1.9）の適用を受けるものとする。

5.7 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義がある場合は、必要の都度、監督官を経由して契約担当官と協議するものとする。

付表 1 一下請負承認申請書

令和 年 月 日

分任契約担当者
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長
岩崎 一也 殿

会 社 名
会 社 住 所
代表者氏名

下請負承認申請書

契 約 番 号 :
調 達 要 求 番 号 :
件 名 :

下記の通り申請します。

記

- 1 下請負させる会社の名称等
 - (1) 会 社 名
 - (2) 本社所在地
 - (3) 工場所在地
 - (4) 資 本 金
 - (5) 従 業 員 数
- 2 下請負を必要とする理由
- 3 下請負を行わせる範囲

監督官確認印

上記のとおり、承認する。

ただし、この承認により は、この契約の義務とされている
事項につき、その責任を免れるものではない。

承認番号第 号

令和 年 月 日 印

付表 2－着工通知書

着 工 通 知 書

令和 7 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
会計課長 殿

請負者住所

会 社 名

代表取締役

下記のとおり、着工したのでお届けします。

記

1 工 事 名 称 _____

2 工 事 場 所 _____

3 請 負 金 額 _____

4 着 工 年 月 日 令和 7 年 月 日 _____

監督官

付 表 4 － 現 場 代 理 人 等 通 知 書

令和 年 月 日 ()

分任契約担当者

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊

岩崎 一也 殿

請負者 住所

氏名

印

令和 年 月 日付けをもって請負契約を締結した217号及び266号建物ほか通信機器
撤去について現場代理人等下記のとおり定めたので別紙・経歴書を添えて通知します。

記

現場代理人氏名

主任技術者又は

監理技術者氏名※

専門技術者氏名

※「資格者証（写し）」を添付する。

令和 年 月 1 1 日

経 歴 書

現場代理人等氏名

現 住 所

生 年 月 日

最 終 学 歴

資格及び資格番号
職 歴

工 事 歴

付表5－工事打合せ簿

発議者	☐ 発注者 ☐ 受注者		発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他（ ）			
工事名	217号及び266号 通信機器撤去		受注者名	
(内 容)				
添付書類				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します。 ☐ 変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 ☐ 緊急を要するものであるため、工事打合せ簿により指示します。 併せて、変更契約の対象となるので別途変更指示書にて通知します。 ☐ その他（ ） <div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div>		
	受注者	上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 します。 ☐ その他（ ） 現場代理人 <div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div>		

統括工事監督官 統括主任工事監督官	主任 工事監督官	工事監督官

現場 代理人	主任 技術者

付表6－完成通知書

完 成 通 知 書

令和7年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
会計課長 殿

請負者住所 _____
会社名 _____
代表取締役 _____

下記のとおり、完成したのでお届けします。

記

1 工事名称 _____

2 工事場所 _____

3 請負金額 _____

4 完成年月日 令和7年 月 日 _____

付表 7－工事材料搬入報告書

検査年月日	品名 又は材料名	規格 又は形状寸法	搬入数量	合格数量	検 印	工事監督 官 印	備 考

付 表 9 一 日 誌

令和 年 月 日 ()	天 候		最高	℃	監 督 官	
			最低	℃		
作業実施内容						
備 考 作業員 名 作業時間 ~						

令和 年 月 日 ()	天 候		最高	℃	監 督 官	
			最低	℃		
作業実施内容						
備 考 作業員 名 作業時間 ~						

令和 年 月 17 日

検 査 官 殿

請負者住所
会 社 名
氏 名

付表 1 0－発生材調書

下記のとおり引継ぎます。

記

工事名	2 1 7 号及び 2 6 6 号建物通信機器撤去						
工事場所	陸上自衛隊春日井駐屯地						
工 期	令和 年 月 日～令和 年 月 日						
解体前 の財産	区分	種目	細分	建物番号	面積	構造	備考
発生材料 名	形状寸法	単位	数量	使用可能 使用不可	売却分類	重量 (k g)	備考

※ 請負者は太線のみ記入する。

付表 1 1－入室申請書

第 年 月 日 随 時 ・ 臨 時 入 室 申 請 書 中部方面システム通信群長 殿 申請者（会社等の責任者） 官職 氏名 下記のとおり入室を許可されたく申請します。 記 ※1 入室者 会 社 名 (会社住所) 職 務 内 容 ふ り が な 氏 名 生 年 月 日 現 住 所 ※2 入室日時又は期間 ※3 入室先 ※4 入室目的	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 印 </div>
--	---

注：1 入室者が2名以上の場合は、代表者のみを記載し、その他の者は、入室者名簿（属紙）に記載し添付する。

2 ※印は、申請者が記入する。

3 不要な文字は、抹消（黒二線）して使用する。

担当者

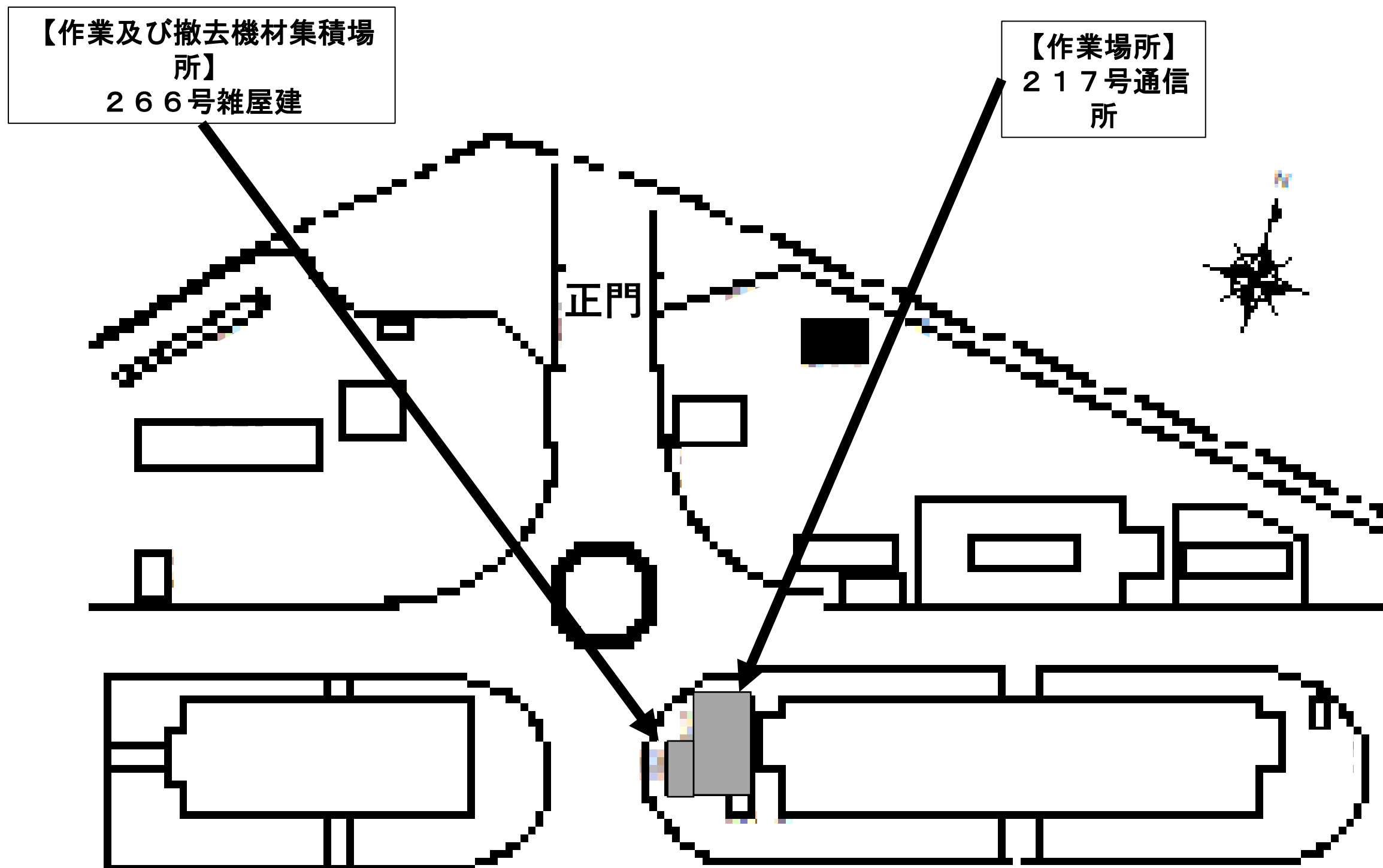
 （電話 ）

付表 1 2－携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書
携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可証

持込者	所属（会名）	階級（職員のみ）	氏 名
日 時 (期 間)			
場 所			
器 材 名	(製造番号等)		
目 的			
※ 条件変更等			
※ 使用許可	許可年月日 年 月 日 保全責任者又はその職務上の上級者 所属 官職 氏名 印		

※ 保全責任者又はその職務上の上級者の記入欄

付図 1 ー 通信所位置



付図 2 ー 撤去機材一覧表

	機材名	備 考
①	整流装置（アンカー止め） （ケーブル含む）	2 6 6 号雑屋建
②	蓄電池（アンカー止め） （ケーブル含む）	2 6 6 号雑屋建
③	遠隔監視箱 （ケーブル含む）	2 1 7 号通信所 2 階

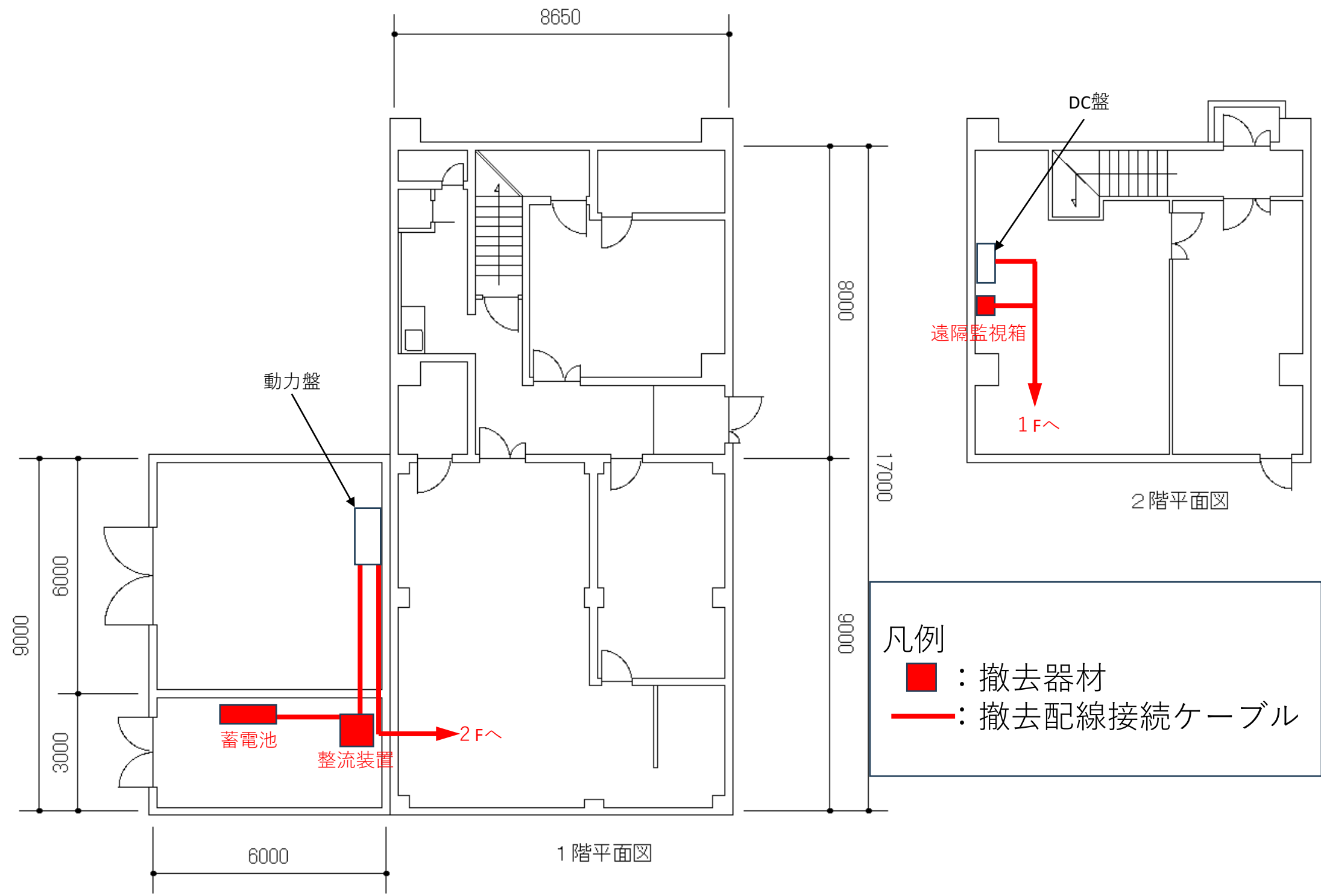


最大寸法（mm）			質量（k g）
幅	高さ	奥行き	
700	1900	700	350以下

最大寸法（mm）			質量（k g）
幅	高さ	奥行き	
1700	1300	500	300以下

最大寸法（mm）			質量（k g）
幅	高さ	奥行き	
350	450	200	10以下

付図 3－器材配置図（217号及び266号）



【陸上自衛隊春日井駐屯地】

市 場 価 格 調 査 書

調達要求番号	6RSL1AF0061
契約実施計画番号	6QHY1KG00830

提出期限：令和8年11月4日（水） 10時00分

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。 各項目に記入の上、
F A X （ 0 5 6 8 － 8 1 － 9 0 7 2 ） により送信をお願い致します。 陸上自衛隊春日井駐屯地会計隊 担当：春日井

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札（見積）する金額とは違いますのでご注意ください。

分任契約担当官陸上自衛隊春日井駐屯地
第 4 0 8 会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也 殿

住所・会社名・代表社名・担当者氏名・担当者連絡先

金額 ￥

（各金額には消費税を含まない）

（単位：円）

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	担当者	調達要求番号
通信電子機材の撤去役務	仕様書のとおり	ST	1.00			第 3 0 6 基地通信中隊 春日井派遣隊 大木 3 尉（ 3 9 0 ）	6RSL1AF0061
以下余白							
合 計							
納入（履行） 場 所	陸上自衛隊春日井駐屯地		納 期 （履行期限）		令和9年3月31日		
契約保証金	免 除		入札（見積）書有効期間		令和9年3月31日		

（注）様式随意の計算の内訳が分かる資料を添付すること。

入 札 書

調達要求番号	6RSL1AF0061
契約実施計画番号	6QHY1KG00830

金額 ￥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

提出期限：令和8年11月11日(水) 12時00分

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
通信電子機材の撤去役務	仕様書のとおり	ST	1.00		
以下余白					
合 計					
納入（履行） 場 所	陸上自衛隊春日井駐屯地	納 期 (履行期限)	令和9年3月31日		
契約保証金	免 除	入札（見積）書有効期間	令和9年3月31日		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和8年11月12日

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長
岩崎 一也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。
様式随意の計算の内訳が分かる資料を添付すること。

入札参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第４０８会計隊春日井派遣隊長 殿

件名	通信電子機材の撤去役務
入札日時	令和8年11月12日(木) 10時40分
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒 _____
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

※入札を辞退する際は必ず一報してください。

本件担当	陸上自衛隊春日井駐屯地 第４０８会計隊春日井派遣隊 春日井
TEL	０５６８－８１－７１８３（内線 ３７８）
FAX	０５６８－８１－９０７２

※入札を辞退する際は必ず一報してください。

官側記載欄

チェック	コメント
☐	入札参加申込書を受領しました。
☐	一般競争参加資格確認申請書等受領しました。
☐	市場価格調査書を受領しました。
☐	入札書・委任状を受領しました。